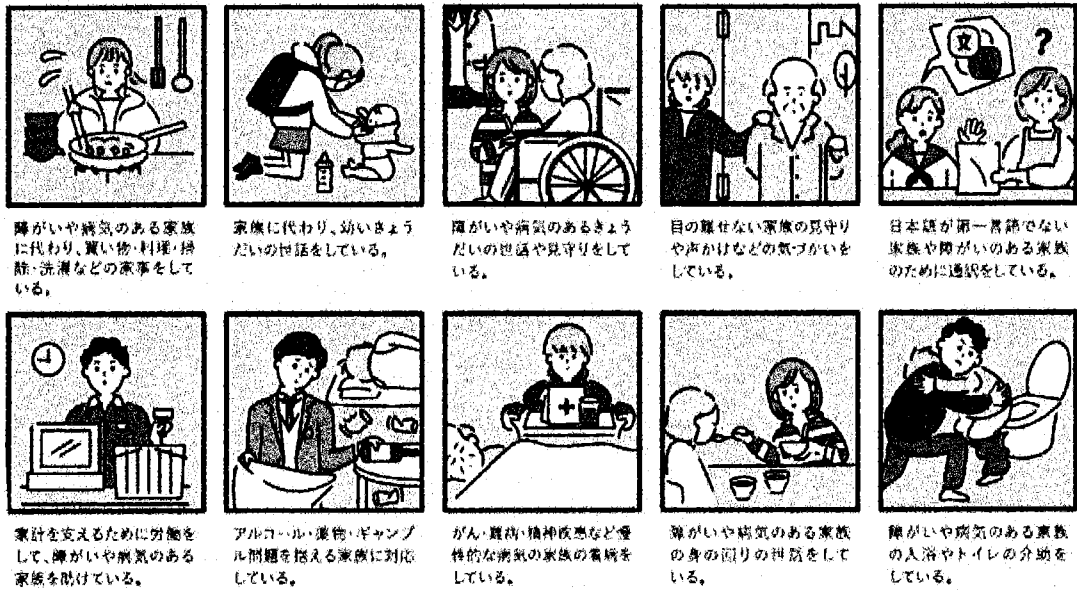


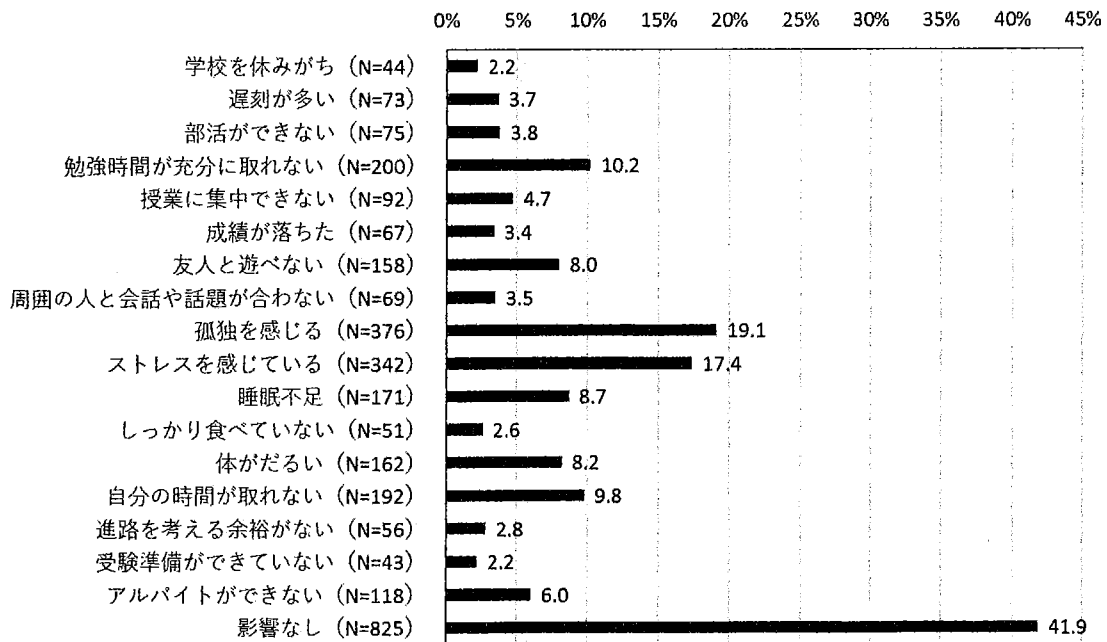
<ヤングケアラーとは> ※厚生労働省 HP より抜粋



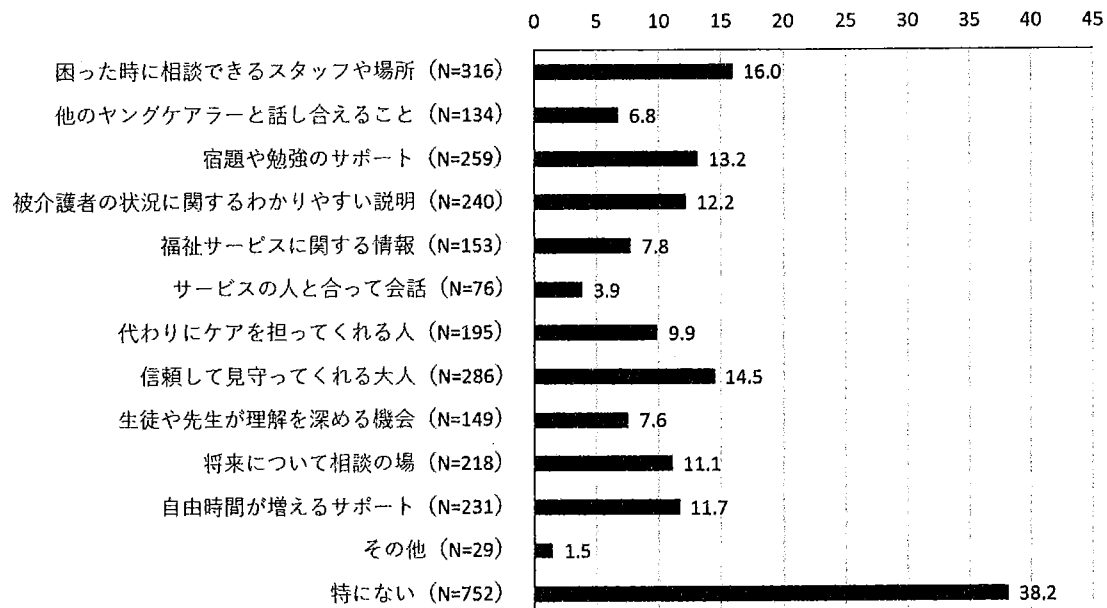
<ヤングケアラー実態調査結果> ※埼玉県が実施（令和2年7月～9月）

- ・調査対象：県内国公立高校2年生につき学校を通じて調査
- ・回答者数48,261人（回収率：86.5%）

○ケアによる生活への影響（複数回答）



## ○必要とする支援（複数回答）



## &lt;ヤングケアラーハンドブック&gt;

- ・児童、生徒の成長段階に合わせて小学生編、中学生編、高校生編を作成
- ・小学生編では、自身のケアの内容や悩みを大人に伝えるためのカードを添付
- ・中学生編、高校生編では、ヤングケアラーや周囲の友人に向けたメッセージを掲載



## ＜ケアラー支援に関する条例＞

自治体	条例名	施行日
埼玉県	埼玉県ケアラー支援条例	R2.3.31
名張市	名張市ケアラー支援の推進に関する条例	R3.6.30
総社市	総社市ケアラー支援の推進に関する条例	R3.9.9
茨城県	茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例	R3.12.14
浦河町	浦河町ケアラー基本条例	R3.12.14
備前市	備前市ケアラー支援の推進に関する条例	R3.12.24
那須町	那須町ケアラー支援条例	R4.3.14
栗山町	栗山町ケアラー支援条例	R4.4.1
北海道	北海道ケアラー支援条例	R4.4.1

## ＜内部統制に関する方針＞

- 地方自治法改正により、都道府県に対して内部統制制度の導入が義務付け
- 行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保するもの
- 山口県が19市町の首長に対して、内部統制に関する方針の策定と内部統制体制の整備を求める

## ＜金融機関とのやりとり方法＞

データ伝送	山口県、下関市、美祢市、山口市、防府市、長門市、萩市、下松市、柳井市、平生町、上関町、周防大島町
光ディスク（CD・DVD）	和木町、田布施町
フロッピーディスク	山陽小野田市、阿武町、周南市、岩国市